

# 令和2年8月20日会議概要

## 第1 日時

令和2年8月20日（木）午前9時30分から午後0時までの間

## 第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森田委員

## 第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

### 1 報告事項

午前10時から午前10時45分までの間

#### (1) 城陽警察署新庁舎の供用開始について

総務部長から、本年8月31日、城陽警察署の新庁舎の供用を開始すること等について報告が行われた。

渡部委員長から「近くで良い場所が見つかり、よかったと思う。」旨の発言があった。

#### (2) 京都府暴力団排除条例（利益の供与の禁止）に基づく勧告の実施について

刑事部長から、組織犯罪対策第二課及び伏見警察署は京都市内の警備業を営む女性に対し、京都府暴力団排除条例第16条（利益の供与の禁止）に基づく勧告を実施することについて、報告が行われた。

森田委員から「警備業の許可に対する影響はあるのか。」旨の発言があり、生活安全部長から「警備業法に『警備業を営む者の法人、代表者などの役員が警備業法に定める重大な不正行為を犯した場合は、認定を取り消すことができる。』という規定がある。今回は暴排条例に基づく勧告であることから、この『重大な不正行為を犯した場合』に該当せず、認定の取り消し等の処分はできない。」旨の回答があった。

#### (3) 令和2年7月末における特殊詐欺情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和2年7月末現在の特殊詐欺等の被害状況や検挙状況、抑止対策の主な取組事例、水際阻止状況等について報告が行われた。

渡部委員長から「安全安心メールから特殊詐欺の予兆電話があったことが送信されるが、予兆電話の総件数から、何件位の被害を受けたかという数値は分かるのか。」旨の発言があり、刑事部長から「直近の数字であると予兆電話 1,066件に対して被害の認知が 126件となっている。」旨の回答があった。

平林委員からは「被害の8割が高齢者で、その内の8割が女性であるが、この比率は啓発をしても変わらないのか。」旨の発言があり、刑事部長から「大学との共同研究の中で、騙される方の特徴として『自身は騙されないと思っている。一方で、人付き合いが良く、誰とでも気軽に会話をする。』という特徴的な傾向が出ている。」旨の回答があった。

長谷委員から「銀行では引き出し金額の上限は決まっているのか。」旨の発言があり、刑事部長から「1日50万円となっている。なお、顧客がそれぞれ引き出し限度金額を下げ

ることもでき、そういう制度についても、年金支給日に来られた方々にご案内して啓発をしている。」旨の回答があった。

#### (4) 京都五山送り火に伴う雑踏警備実施結果について

地域部長から令和2年8月16日に実施された京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施結果等について報告が行われた。

## 2 本部長総括報告

本部長から、

委員の皆様との意見交換により、9月からの定例会議の決裁のあり方についてご指示を受け、今後は、その趣旨を呈してやって参りたい。また、報告はタイムリーに簡潔に行いたい。

旨の発言がなされた。

## 第4 個別報告等

午前9時30分から午前9時50分までの間  
午前10時50分から午後0時までの間

### 1 審議事項

#### (1) 犯罪被害者等給付金（遺族）の支給裁定（案）について

警務課犯罪被害者支援室室長補佐から、被害者遺族による犯罪被害者等給付金（遺族）支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討内容について説明が行われ、審議の上、遺族給付金を支給することが裁定された。

#### (2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明が行われ、審議の上、19件の行政処分が決定された。

#### (3) 公安委員会宛て苦情等申出について（処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案の説明が行われ、審議の上、通知内容が決定された。

### 2 報告事項

#### (1) 小型無人機等飛行禁止法に係る対象施設周辺地域の追加指定について

警備部理事官から、「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」に指定されている対象施設周辺地域として新たに経ヶ岬通信所が追加指定されることについて報告が行われた。

#### (2) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（7月分）

警備第一課担当補佐から、令和2年7月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告が行われた。

#### (3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告が行われた。

### 3 意見交換

公安委員と警察本部長及び総務部長が、今後の公安委員会定例会の決裁のあり方等について、意見交換が行われた。